

令和2年5月20日

保護者の皆様、生徒の皆さんへ

東京都立八王子桑志高等学校長
相 田 誠 一

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間中等の生徒への端末貸与について

日頃から本校の教育活動にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本校におきましては、新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、生徒には5月29日（金）まで自宅学習とさせていただいており、スタディサプリによる課題配信や動画配信サイト Youtube による授業配信を行っております。

つきましては、端末の用意が困難な状況がある場合、本校に配備している学級タブレットを貸与することが可能となりましたのでお知らせします。

記

1 貸与対象者

家庭で端末（パソコン、タブレット等）の用意が困難な生徒を対象とします。

2 貸与可能期間

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間中および、全面的に授業が再開されるまでの期間
※学校再開後もオンラインでの課題、授業の配信を実施する予定です。

※端末の返却時期については貸与後、連絡いたします。

3 貸与端末

タブレットパソコン Dynabook R82/P（生徒用 ICT 端末）上限 40 台

※台数上限に達した場合、追加の貸与は行いません。

4 貸与手順

（1）貸与方法

ア メールによる申請。本校メールアドレスに件名「ICT 端末貸与希望」とし、メール本文にクラス・生徒氏名・電話番号を入力し、送付ください。（アドレス：S1000301@section.metro.tokyo.jp）

イ 学校より貸与希望の確認連絡、配送先の確認をしたうえで、配送いたします。

ウ 生徒が端末にログインするためのID及びパスワードは、端末を送付する際に同封します。

（2）貸与中の注意事項

ア 生徒への端末貸与は、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間中に限り、リース会社等の特段の配慮によって実現しています。期間終了後は生徒への貸与はできません。

イ 紛失や、利用者の故意又は過失による破損は、リース契約の保障対象外となります。使用状況によっては、修理費等弁償いただく場合があります。

※別紙5「端末に関する注意事項（児童・生徒向け）」を参照ください。

【問い合わせ先】

副校長 野路 強

副校長 神谷 画歩

電話 042-663-5970

FAX 042-663-5973